

平成18年度 歳入歳出決算状況

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C=A-B)	翌年度へ繰り越す財源 (使いみちが決まっているもの) (D)	実質収支 (C-D)
一 般 会 計	271億1,064万4千円	265億5,319万円	5億5,745万4千円	1億5,471万8千円	4億273万6千円
特 別 会 計	184億3,954万2千円	178億9,877万5千円	5億4,076万7千円	3,349万円	5億727万7千円
国民健康保険事業	82億4,111万円	77億3,411万円	5億700万円	0円	5億700万円
老人保健	77億5,716万7千円	77億5,716万7千円	0円	0円	0円
簡易水道事業	15億384万2千円	14億8,392万3千円	1,991万9千円	1,974万円	17万9千円
下水道事業	8億6,745万9千円	8億5,370万9千円	1,375万円	1,375万円	0円
宅地開発事業	6,996万4千円	6,986万6千円	9万8千円	0円	9万8千円
合 計	455億5,018万6千円	444億5,196万5千円	10億9,822万1千円	1億8,820万8千円	9億1,001万3千円

南島原市の家計簿

歳出を月収30万円の
家計簿に例えると…

食 費 ￥60,300 (人件費)	ローン返済 ￥63,900 (公債費)	医 療 費 ￥41,700 (扶助費)
水道光熱費 ￥30,300 (物件費)	仕送りなど ￥30,000 (繰出金)	自治会費など ￥24,000 (補助費等)
家屋の補修など ￥2,700 (維持補修費)(災害復旧事業)	車の購入費 ￥27,000 (普通建設事業)	預・貯金 ￥20,100 (積立金ほか)

歳出総額 265億5,319万円

義務的経費 55.3%

歳出のうち支出が義務付けられ、任意に節減できない経費

人件費 20.1%

53億3,846万円

職員や特別職の給与、議員や各種委員の報酬など

扶助費 13.9%

36億8,394万5千円

児童手当や医療費、生活保護などに要する経費

公債費 21.3%

56億4,690万5千円

道路や学校などの公共施設の建設整備のために借り入れた借金の返済に要する経費

繰出金 10.0%

26億5,815万7千円

国民健康保険や老人保健、水道事業など特別会計へ繰り出す経費

投資および出資金・貸付金 0.1%

751万4千円

その他の経費 16.7%

国民健康保険・老人保健、水道事業など特別会計への繰出金や基金への積み立てに要する経費

投資的経費 9.8%

道路・学校・公園・の建設、災害復旧に要する経費

普通建設事業費 9.0%

23億9,925万5千円

道路、学校、海岸保全、公園などの建設に使うもの

災害復旧事業費 0.8%

2億2,552万4千円

自然災害などにより被災した施設などの復旧費

補助費等 8.0%

21億2,525万9千円

各事業や団体への補助金や負担金に要する経費

維持補修費 0.1%

2,786万円

市の施設の維持、補修に要する経費

物件費 10.1%

26億7,620万5千円

業務委託料や使用料、物品調達に要する経費

消費的経費 18.2%

業務委託料・使用料、施設の維持・補修、各事業や団体への補助金・負担金に要する経費



南島原市の 平成18年度 決算報告

台所事情

決算の概要

皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金は、皆さんの生活環境をより良くするためにさまざまな形で使われています。

昨年、8カ町合併による合計決算を公表しましたが、今回市発足後初めてとなる南島原市としての決算がまとまりましたので公表いたします。今回は平成18年4月から19年3月までの1年間の収入・支出の状況をお知らせします。18ページでは歳入を、19ページでは歳出を一般家庭の家計簿に例えてご紹介します。また、20ページには18年度に支払った主な事業経費などを掲載しています。

※今回は主に一般会計を掲載しますが、各会計決算の詳細につきましては市の窓口やホームページでの公表とさせていただきますのでご了承ください。

お問い合わせ
南島原市総務部財政課
☎050(3381)5121

歳入総額 271億1,064万4千円

依存財源 77%

国庫補助金や県補助金など、国や県の意思により、定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入

地方交付税 49%

131億7,971万円

地方自治体が全国水準の行政を行えるように交付されたもの

市債 9%

23億7,800万円

事業を行うために借りたもの

県支出金 7%

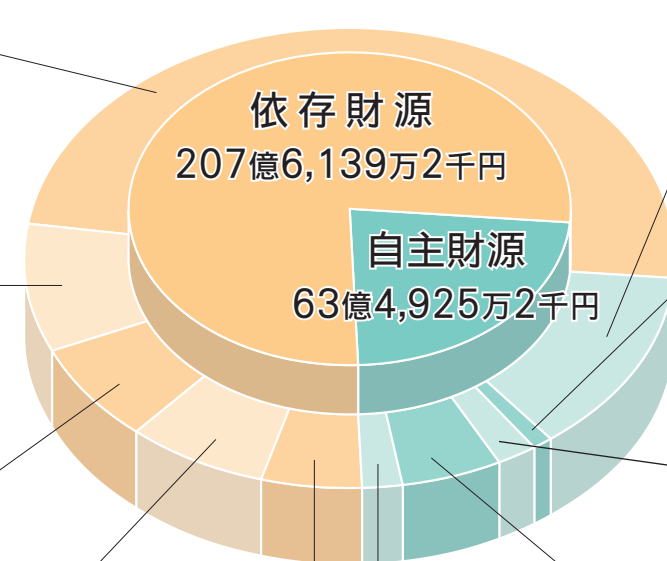
17億8,136万2千円

県が認める事業費に対し、県から交付されるもの

国庫支出金 7%

20億3,212万9千円

国が認める事業費に対し、国から交付されるもの



自主財源 23%

市税や施設使用料、住民票発行手数料など、市が自主的に得る収入

市税 13%

34億1,140万7千円
市民税、固定資産税、軽自動車税など

分担金および負担金 1%

2億9,847万2千円
市が行う事業において、特定の利益を受ける人などから徴収するもの

使用料および手数料 2%

6億6,449万6千円
市の施設などの使用料や各種証明書などを交付する際の手数料など

繰越金 5%

13億8,505万6千円
前年度から繰り越されたもの

その他 2%

5億8,982万1千円
繰入金、財産収入・寄付金、諸収入など

地方譲与税等 5%

13億9,019万1千円
国が徴収した税金から一定割合で譲与されるもの